

売却区分番号	北名古屋市 1-1		見積価額 (最低入札価額)	11,600,000 円
			公売保証金	1,200,000 円
公 売 財 産 (登記上の情報)	1	土地	北名古屋市高田寺屋敷 427番 宅地 351.88㎡ 所有者 A 持分10分の1 (同上) 所有者 B 持分20分の1 (同上) 所有者 C 持分20分の1 (同上) 所有者 D 持分5分の2 (同上) 所有者 E 持分5分の1 (同上) 所有者 F 持分5分の1 (以上、公売財産1から6の持分合計 20 分の20)	
		所在		
		地番		
		地目		
		地積		
		所有者 A		
	2	土地		
		所有者 B		
	3	土地		
		所有者 C		
	4	土地		
		所有者 D		
	5	土地		
		所有者 E		
	6	土地		
		所有者 F		

公法上の規制	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	第二種住居地域	線引き前宅地	非該当
	建ぺい率	60%	防火指定	建築基準法第 22 条区域
	容積率	200%	日影規制	時間3－2. 5h／高さ1. 5m
	その他法制限	建築基準法(高さ制限)、宅地造成等規制法(盛土制限法) 特定都市河川浸水被害対策法 都市再生特別措置法(都市機能誘導区域外・居住誘導区域外)		
位置・交通	名鉄犬山線「西春」駅 東方 約 2.0 km (徒歩25分)(道路距離)			
接道状況	南側 幅員約4. 4m 舗装市道 等高接面			

地勢	平坦地(間口約10. 50m、奥行き約31. 50m)
使用状況等	1 公売財産上には公売対象外の未登記建物があり、令和 7 年 10 月頃以降は使用されていません。 未登記建物のうち主たる建物は滅失しており、付属建物の物置及び便所が現存しています。また、便所の北側には使用されていない井戸があり、土管のようなものがかぶせられています。 2 北名古屋市は、令和 8 年 4 月 27 日に現地調査を実施しています。
管理状況等	1 公売財産上には大きな木二本があり、その根及び枝葉が地中及び空中で東側隣地に越境しています。その他敷地内には低木、雑草が生えています。 2 建物の築年数は相当経過しており、物置の北西部分の屋根は崩れ落ち、内部の床など老朽化が著しい。 3 物置の北側にはコンクリートブロックによる構築物があります。
特記事項	1 公売財産は共有持分についての売却ですが、公売財産 1 から6を一括して公売しますので、公売により全部の所有権を取得します。 2 見積価額の内訳は、法定地上権が成立するものとみて評価しています。 公売財産の価額から控除した法定地上権相当額は 13,500,000 円です。
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分理解の上、公売にご参加ください。 1 公売財産1から6を一括換価します。 2 地目、地積は登記事項証明書によります。 3 土地の境界については、隣接土地所有者と協議することになります。 4 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 5 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 6 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 7 北名古屋市は公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、担保責任等を負いません。 8 北名古屋市は公売財産の引渡義務を負いません。占有者等に対しての明渡請求などは、買受人の責任において行うことになります。 9 公売財産内に存在する動産類については、買受人の責任により適法に処分等する必要があります。 10 上下水道及びガスの整備状況、市町村が提供する3種類(洪水、雨水出水、高潮)のハザードマップ及び適格請求書の交付の可否等については、以下の問合せ先までお問合せください。 問合せ先 北名古屋市役所 収納課 電話 0568-22-1111